

第3回福島市一般廃棄物新最終処分場整備専門家会議

日 時 平成26年3月28日(金)
午後1時30分～午後3時
会 場 市役所9階 904会議室
出席者 委 員 7人
事務局 13人

【会議内容要旨】

1 議 事

- (1) 報告事項1 経過報告について(資料1-1、1-2、1-3)
- (2) 協議事項1 一次評価(案)について(資料2-1、2-2、2-3)
- (3) 協議事項2 一次選定(案)について(資料2-3)
- (4) 協議事項3 第4回専門家会議(案)について(資料3)

【質疑回答要旨】

1 経過報告について

〔委 員〕

一次評価不適の中で、候補地から既存道路及び林道までの距離条件を500mとし、幅員を考慮せずとあるが、16箇所の候補地の中に道路の幅員が狭いものもあるのか。

〔事務局〕

幅員が狭い候補地もあります。

〔委 員〕

側溝土砂の単位体積重量を 1.5 t/m^3 としているが、乾燥すると 1.3 t/m^3 ぐらいになると思うので、 1.5 t/m^3 としておけば問題はないと思う。

(2) 協議事項1 一次評価について

〔事務局〕

16候補地について、候補地毎に一次評価案について説明する。

〔委 員〕

除外区域のフィルタリングに使用した自然災害や自然環境保全、生活環境などデータの取得時期は確認しているのか。

〔事務局〕

確認はしていませんが、フィルタリングする時点で最新版の情報をいただいております。

〔委 員〕

いつのデータかを記載したほうが良い。

〔事務局〕

わかりました。

〔委員〕

運搬距離15kmとは、どのくらいの運搬時間で想定しているか。

〔事務局〕

一次評価では、直線距離により評価します。運搬経路が想定出来ませんので、最初の指標として時間ではなく、直線距離としました。

〔委員〕

都市計画等は、確認しているか。

〔事務局〕

都市計画の総括図により確認しております。

〔委員〕

除外した候補地の中で、除染の仮置場設置との調整とあったが、仮置場は全ての候補地が決定していないと思う。近くに仮置場という話が出た場合の調整は、どうするのか。

〔事務局〕

今回の候補地の抽出は、除染の仮置場を優先していますが、今後の一次選定された候補地については、処分場を優先させてもらうよう調整しております。今後、選定を進める上でも調整を図っていきたいと思います。

〔委員一同〕

承認

(3) 一次選定について

〔事務局〕

一次評価の承認を得、一次選定候補地案（7箇所）を提案する。

〔委員〕

候補地の周辺に産業廃棄物処理施設がある場合もあるが、どのように考えているか。

〔事務局〕

一次評価項目に対しての図上評価ですので評価項目にない施設については、この時点では、考慮しておりません。今後、現地調査をする中で、どのような施設が近くにあり影響を与えるのか、評価対象になると思います。

〔委員〕

隣接して候補地が選定されているところがあるが、選んだ理由は何かあるのか。

〔事務局〕

地図上では、どちらも候補地として適性があるという判断から選定しており、現時点では、どちらが良いかということも言い切れない部分もございます。

〔委員〕

きちんとした差異があり、これから詳細な評価をしていく際に、隣接していても違うものとして調査していける考えがあって、このようになっているのか。

〔事務局〕

今後現地調査をしていく中で、放流先の関係とか、尾根を隔てた場合の景観とか、様々な要素が今後出てくるので、比較の対象になると思います。

〔委員〕

例えば、2箇所をまとめたエリアとしての捉え方も有効と思いますが、エリアで大きく捉えることにより、他の候補地との評価基準等にも影響を及ぼし、調整が困難になることも想定される。自分の所有地も含まれるのではないかと考えてしまうと思う。それが、実際に精査して本来の二つに分けた結果、含まれなくなった場合、地元との調整が困難になることも想定される。

〔委員〕

承認（専門家会議として一次選定候補地7箇所を承認する。）

（４） 第４回専門家会議について

〔事務局〕

次回予定されている二次評価について、手法等を確認する。

〔委員〕

委員が現地調査を行うことはあるか。

〔事務局〕

この時点では考えておりません。次の二次評価以降にコンサル提案において、現地調査に専門家委員との同行を予定しておりますが、これは内容を精査し、実現出来るか否かを含め、次の委員会までにお示しします。

〔委員〕

現地調査結果を含め、地域別に比較表等で委員会に提示していただけるということで良いか。

〔事務局〕

候補地毎に地区カルテを作り、決められた評価項目に対してどうなっているか、特筆事項はどういったものがあるか等を整理したいと思います。

〔委員〕

地すべり等の危険区域は、保安対象があつて初めて指定になるので、保安対象がなければ指定されない。それで、地すべりを評価項目にいれたのは良いが、周りに指定されているところがあるかは調べて欲しい。指定されていたのが対象地の隣だったので、大丈夫なものとして進めた結果、駄目になってしまったという事例もあるので整理して欲しい。

〔委員〕

生活環境とあるが、社会環境的なものも踏まえて欲しい。例えば、人口や世帯数等、周辺施設や登山道なども加味して、その施設の利用状況などもわかるようにしていただければと思う。

〔事務局〕

人口等については、国勢調査のデータがありますので、それを使用したいと思います。

〔委員〕

承認

5 その他

〔事務局〕

只今、ご承認頂いた候補地7箇所につきまして、二次評価に向けて先程のご意見を十分加味しながら進めていきたいと思ひます。